

平成23年第1回上里町議会定例会会議録第3号

平成23年3月7日(月曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第20 (町長提出議案第15号)平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第21 (町長提出議案第16号)平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第22 (町長提出議案第17号)平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第23 (町長提出議案第18号)平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第24 (町長提出議案第19号)平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第25 (町長提出議案第20号)平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第26 (町長提出議案第21号)平成22年度上里町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第27 (町長提出議案第22号)平成23年度上里町一般会計予算について
- 日程第28 (町長提出議案第23号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第29 (町長提出議案第24号)平成23年度上里町介護保険特別会計予算について
- 日程第30 (町長提出議案第25号)平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第31 (町長提出議案第26号)平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第32 (町長提出議案第27号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第33 (町長提出議案第28号)平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第34 (町長提出議案第29号)平成23年度上里町水道事業会計予算について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	福島雅之君
町民環境課長	清水澄雄君	福祉こども課長	関根健次君
健康保険課長	高杯一美君	まち整備課長	岩田貞祐君
産業振興課長	吉田雅幸君	下水課長	豊田昇君
人権共生課長	山田和雄君	学校教育課長	山口正彦君
生涯学習課長	庄邦雄君	中央公民館長	柴崎久男君
水道課長	飯塚邦男君	指導室長	丸山修君
図書館長	澁澤秀実君	資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根信夫君	会計管理者	戸矢三樹男君

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 次長 須田孝史

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第20 町長提出議案第15号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算
（第4号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第20、町長提出議案第15号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第15号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は次に定めるところによるものです。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,091万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,642万9,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

補正予算書の2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正であります。

初めに歳入についてですが、款1国民健康保険税につきましては、景気の低迷等により保険税の収納率が伸び悩み、予算額を下回る見込みのため、一般被保険者の現年分を5,144万6,000円減額し、6億2,021万円とするものです。

続きまして、款3国庫支出金であります。項1国庫負担金につきましては、療養給付費等国庫負担金は歳出の一般療養給付費等のおおむね34%相当額であります。5億1,168万7,000円に決定したため8,516万9,000円の減額と、高額医療費共同事業負担金が1,406万4,000円に決定したため32万円を追加し、国庫負担金合計で8,484万9,000円を減額補正するものです。

また、項2国庫補助金であります。国庫負担金同様歳出の一般療養給付費等のおおむね7%相当額が普通調整交付金として交付されますが、交付額が1億3,651万円に決定したため1,363万円の追加と、平成22年度は20歳未満の子供の加入率が高く、所得水準が低い市町村国

保の保険者を対象に交付される特別調整交付金800万円及び埼玉県国民健康保険団体連合会の国保システムが平成23年度より大幅に改正されるための最適化経費分担金による特別調整交付金73万5,000円を含め、国庫補助金を合計で2,236万5,000円追加補正するものです。

続きまして、款4療養給付費交付金であります。60歳から65歳未満の退職者医療による療養給付費等について診療報酬支払基金から交付されるもので、4,573万1,000円を追加するものです。

続きまして、款6県支出金であります。項1県負担金につきましては、国庫負担金と同様に高額医療費共同事業負担金が1,406万4,000円に決定したため、32万円を追加するものです。また、項2県補助金につきましては、普通調整交付金として国庫支出金同様歳出の一般療養給付費等のおおむね6%相当額が1億393万7,000円に決定したため、145万2,000円の減額補正であります。

続きまして、款7共同事業交付金につきましては、都道府県単位で費用負担の調整を図るために交付されるものですが、1件当たり80万円を超える高額医療費について交付される高額医療費共同事業交付金につきましては、交付額が3,533万4,000円に確定したための減額補正であります。

また、1件当たり30万円を超える医療費について交付される保険財政共同安定化事業交付金につきましても、交付額が2億5,614万4,000円に確定したための減額補正であり、共同事業交付金合計で5,076万4,000円を減額するものです。

続きまして、款9繰入金であります。一般会計からの繰入金でありまして、職員給与費等事務費分の繰り入れを404万円減額し、財政安定化支援事業繰入金を692万4,000円追加し、国庫支出金等の確定に伴う減額により、歳入の歳出に不足する額8,699万6,000円をその他一般会計繰入金として補正するもので、合計で8,988万円の追加補正であります。

続きまして、款11諸収入であります。一般被保険者分の交通事故による医療給付費について、第三者納付金として930万2,000円の追加補正であります。

歳入合計につきましては2,091万3,000円減額し、予算総額を31億2,642万9,000円とするものです。

続きまして、3ページの歳出であります。

款1総務費、項1総務管理費につきましては、職員給与費等の確定に伴う減額や埼玉県国民健康保険団体連合会への負担金などの追加で、合計で313万4,000円の減額補正であります。また、項2徴税費につきましては、国民健康保険税の電算委託料17万1,000円の減額補正であります。

続きまして、款2保険給付費、項2高額医療費につきましては、一般被保険者に係る高額療

養費の不足が見込まれるため、800万円を補正するものであります。

続きまして、款3 後期高齢者支援金等につきましては、支援金の額が3億5,137万3,000円に確定したため、額の確定に伴い137万1,000円を減額するものです。

款4 前期高齢者納付金等、款5 老人保健拠出金及び款7 共同事業拠出金につきましても、額の確定に伴う減額補正であります。

歳出合計につきましては、歳入同様2,091万3,000円減額し、予算総額を31億2,642万9,000円とするものです。

以上で、平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の提案説明とさせていただきます。慎重審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

まず、歳入のところなんですけれども、国民健康保険税がこういう経済情勢のもとで収納率が伸び悩んでおって、予算を下回る見込みだということでもありますけれども、どのぐらいの、何十％ぐらいの収納率を今見込んでいるのかお尋ねいたします。また、滞納世帯の数などもわかりましたらお答え願いたいと思います。

単純に見ますと、国庫負担金、国庫補助金が減って一般会計が持ち出されるというような内容になっているんですけれども、支出のほうで確定に伴って国庫負担金等も減ってきているんだらうというふうには思いますけれども、当初見込みよりもいわゆる具合が悪くなった方が少ないということであれば、それは結構なことだなというふうに思いますけれども、近年保険証がないために病院に行くのを我慢したりとか、そういうことも聞きますので、その辺の兼ね合い、また国庫負担金等の中に収納率が低いとかいろいろなペナルティーを含んで減額されるということがあったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 税務課長。

〔税務課長 福島雅之君発言〕

税務課長（福島雅之君） それでは、今、推計ということでございますが、最初のほうの御説明をさせていただきます。

本年度分の推定収納率はどのぐらいを考えておるのかという御質疑だということで、御報告

させていただきます。

ちなみに、昨年度平成21年度の決算時の収納率が88.92%でございます。今年度22年度につきましては今現在でございますけれども、5月末までという形で見込みをさせていただきますと87%相当、おおむね2%ほど減額になるように考えているところでございます。

それから、滞納世帯数については本年度はどうかというお話でございますが、5月末日をもって集計をさせていただく関係で、今現在では把握はできないということで御了承願いたいと思います。

一応、1番目と2番目については以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明いたします。

国庫補助金の減額等々を見込んでいますけれども、あくまでも今現在の状況でございます。給付費が昨年よりも減額になっているというのが概要でございます。減額になった理由ですけれども、沓澤議員のほうから御質疑いただいた内容が、医者にかかれなかったとかそういうことは、こちらのほうではキャッチしておりません。

それと収納率低下、減額等でペナルティーという話ですけれども、今後最終のところ、まだこれから補助金関係等を組んでいきますので、その中で査定、県のほうの状況になってくるかと思えます。まだ確定でないので、その辺の数字はちょっと見込めない状態でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第15号 平成22年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 町長提出議案第16号 平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第21、町長提出議案第16号 平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第16号 平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）は次の定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,267万3,000円とし、歳入歳出予算の補正は、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正によるものです。

初めに歳入ですが、款7繰入金、項1一般会計繰入金については、職員給与費等の減額に伴い、317万7,000円の減額をするものであります。

歳入の合計では、現予算に対し317万7,000円を減額し、13億6,267万3,000円とするものです。続きまして、歳出であります。

款1総務費、項1総務管理費につきましては、職員の給与費として125万6,000円の減額及び需用費5,000円の増額を計上いたしました。

項の2徴収費については、需用費17万円の増額でございます。

項3介護認定審査調査費は、役務費の手数料で91万円を計上しました。

款2保険給付費については、介護予防サービス費の実績見込み額により、項2介護サービス費等諸費350万円の減額、項6特定入所者介護サービス等費については、サービス費の増額に伴い350万円の増額計上するものであります。

款4地域支援事業費、項1介護予防事業費及び項2包括支援事業・任意事業費につきましても職員の給与費等に関するもので、203万4,000円の減額であります。

款1総務費から款4地域支援事業費まで、歳入同様現予算に対しまして317万7,000円を減額して、13億6,267万3,000円とするものです。

以上が介護保険特別会計補正予算の提案説明ですが、慎重審議いただき、御議決賜りますよ

うお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

2点お尋ねしたいと思います。

1点目は、介護認定審査事業の手数料でありますけれども、わずかな額なんですけれども、ここの額が増えているということは介護の申し込みというんでしょうか、申請、申し込みが増えているということだと思いますけれども、今現在までの状況と21年度を比較して、どのぐらいの伸びなのかというのが1点です。

それと、特定入所者介護サービス事業と介護予防サービス給付事業の減と増が同額の350万円になっているんですけれども、その辺のちょっと説明をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明いたします。

審査費でございますけれども、今現在、昨年よりも120件ぐらい増の1,000件を超えてしまいました。ですから、昨年ですと1,005件だったんですが、今年は1,200ぐらいいってしまうかなという形で、ちょっとその辺の主治医意見書の手数料、これを確保しておきたいというのが担当のほうの説明でした。

それと、特定サービスのほうなんです、特定入所者サービスというものは、施設入所された方の食費それから居住費、低所得者分の調整がございまして、非課税の方についてはそれなりの減額をしております。それをこの中から支出していただくという、そういう仕組みになってございます。

一応、介護保険の補正財源という形で調整をさせて、介護保険全体の中で余っている部分の予防サービスのところから、特定入所者のほうへ調整させていただいたというのが現実でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第16号 平成22年度上里町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件
を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 町長提出議案第17号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第22、町長提出議案第17号 平成22年度上里町後期高齢者医療特
別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第17号 平成22年度上里町後期高齢者医
療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるも
のです。

第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48万9,000円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,872万6,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金
額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

補正予算書の2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正であります。

歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料につきましては、現年度分の保険料収入が
1億2,520万6,000円見込まれますので、48万9,000円の補正をし、現年度分及び過年度分を含
め、保険料の総額を1億2,597万9,000円とするものであります。

歳入合計につきましても48万9,000円を追加し、予算総額を1億8,872万6,000円とするもの

です。

続きまして、歳出であります。

款 2 後期高齢者医療広域連合給付金であります。後期高齢者医療保険料の増により納付額を48万9,000円追加し、納付金総額を1億7,828万6,000円とするものです。

歳出合計につきましても、歳入同様48万9,000円を追加し、予算総額を1億8,872万6,000円とするものです。

以上で、平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案説明とさせていただきます。慎重審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

保険料が入った分を広域連合のほうに納付するという単純な補正だとは思いますが、この保険料を見込んでいるわけなんです。この保険料を見込んだ場合にどのぐらいの収納率になっていくのでしょうか、そこが1点です。

議長（伊藤 裕君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 高杯一美君発言〕

健康保険課長（高杯一美君） 御説明いたします。

現在の保険料収納率99.81%で見込ませていただいております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第17号 平成22年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 町長提出議案第18号 平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別
会計補正予算（第2号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第23、町長提出議案第18号 平成22年度上里町神保原駅南土地区
画整理事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 議案第18号について説明をさせていただきます。

議案第18号 平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は
次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ967万6,000円を減額
いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,538万5,000円とするものであります。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の
金額は、第1表歳入歳出予算補正に記載されているとおりであります。

第2条の繰越明許費、地方自治法第213条第1項の規定により、繰り越して使用することの
できる経費は、第3表繰越明許費に記載されているとおりであります。

次に、2ページでございます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ967万6,000円を減額し、総額で6,538万
5,000円とするものでございます。

歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金で今年度公売予定をしておりました
一般保留地3カ所が公売できなかったことにより、歳入で見込んでおりました予算額を
4,915万8,000円減額し、財源の確保といたしまして款2繰入金、項1他会計繰入金ということ
で、町一般会計からの繰り入れといたしまして3,948万2,000円を増額し、繰入金を5,624万円
とするものであります。

歳入合計につきましては、補正前の額7,506万1,000円に対しまして補正額967万6,000円を減
額いたしまして、6,538万5,000円とするものでございます。

次に、歳出でございますが、歳出につきましては事業費でございますけれど、補正前の額7,496万1,000円から補正額967万6,000円を減額いたしまして、6,528万5,000円とするものであります。

歳出合計につきましては、補正前の額7,506万1,000円から補正額967万6,000円を減額し、6,538万5,000円とするものでございます。

3ページでございますが、第2表繰越明許費でございます。

款1事業費、項1事業費の神保原駅南土地地区画整理事業につきましては、134万円を繰り越すものであります。

事業費の内容でございますけれども、はじめに、職員の給料、共済費といたしまして7万4,000円の増額、委託料としまして975万円の減額で、内訳としまして事業委託の街区・画地出来形確認測量業務委託料の請負残975万円の減額であります。

また、事業の進捗状況であります。仮換地指定につきましては22年度において終了する予定であり、使用収益開始も8画地を行い、7画地を残すまでとなっております。現在、換地処分に向けた準備作業として、街区・画地出来形確認測量並びに換地計画資料の作成を開始したところであります。今後は事業の最終段階である換地処分へと事業を進めていきたいと考えております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 訂正がありますので、発言を求めます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 岩田貞祐君発言〕

まち整備課長（岩田貞祐君） 先ほど提出いたしました提出議案の中の1ページでございますが、（繰越明許費）の中の第2条の中でございますが、「各経費は」の次の「第3表 繰越明許費」となっておりますが、これは第2表でございます。訂正をお願いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

まず、先ほど副町長から細かい説明をいただいたわけなんですけれども、22年度も3カ所公

売ができないということで、非常に見通しが暗いのかなと思っております。公売の価格というのは不動産鑑定に基づいて公開されていると思うんですが、不動産の市場価格が下落がとまらない中で、今後この公売3カ所をどのように処分をしていくのかということをお尋ねしたいと思います。また、その見込みがあるのか、お願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 保留地の公売の関係でございますけれども、御指摘のように今回予定された保留地が処分できなくて、一般会計から繰り入れをして会計上調整をしているというような現状でございます。

この保留地につきましては、画地面積が一般的に広いという部分はございます。それと今、納谷議員からお話がありましたように、当然鑑定をかけて価格を決めているわけでございますけれども、通常一般的に売買されているものよりも若干高いというような部分もございますし、道路的な部分のそういった現況が、若干道路部分とか形状等が少し通常の不動産を求めて宅地等をつくるときと違って、ちょっと形状的に難しいのかなという部分がございます。

そういう課題があるわけございまして、このまいますと駅南の事業が進む中で、公売のこの保留地の処分が大きなこの駅南の区画整理事業の中でも課題となっているわけでございます。事業的には先ほど御説明したとおり、既に最終的な段階に来ているわけでございますけれども、もうこの処分がうまくいかないと、最終的には駅南の特別会計としてはここでできるわけなんですけれども、その部分が町の財産として受け継ぐということでございますから、町の財産として受け継ぐについても、その部分がなかなか有効活用できないというような課題があるわけでございます。

基本的には、何とかこの駅南の事業の中の範囲内の中で処分をしたいというふうに考えているわけでございますけれども、通常今やられている広報等で応募をかけてやる部分をもう少し広報等いろいろな形でPRをしたり、また、個人の方に売却というような方法も今、基本でございますけれども、例えばでございますけれども、業者さんにいろいろな規制をかける中での処分ですとか、そういうものも少し検討しながら、何とかこの区画整理の事業が精算できるまでにこの保留地も処分をしていきたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成22年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 町長提出議案第19号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第24、町長提出議案第19号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申上げました議案第19号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

まず初めに、町公共下水道事業の現況を申し上げます。

昨年4月の供用開始以降、下水道課職員により各家庭を訪問し、公共下水道に早期に接続していただくよう自前のパンフレット等を持参してお願いをしているところであります。また、污水管渠築造工事につきましては、污水管渠実施設計に基づき、神保原5丁目地内より行っているところであります。

それでは、今回の補正予算について御説明申し上げます。

平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところであります。

歳入歳出予算の補正であります。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,265万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,143万7,000円とするものでございます。

同条の第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、地方債の補正であります。第2条地方債の限度額を810万円減額し、8,450万円とするものであります。補正後の地方債は第3表地方債補正によるものでございます。

次に、繰越明許費であります。第3条地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費の事業名及び金額を、第3表繰越明許費によるものであります。

この内容は、過日発注いたしました上里公共下水道事業污水管渠築造工事（7工区）を施工するに当たり、工事周辺の家屋調査及び警察等関係機関等との協議並びにN T Tの架空線の移設に不測の日数を要したことに伴い、繰り越して使用する経費であります。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の内容説明といたしますと、歳入5款、歳出1款の構成となっております。

初めに、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金2,093万5,000円を減額し、総額を1,446万2,000円とするものであります。この減額内容は当初予算での公共下水道接続戸数の接続件数が減したことによるものであります。

次に、款2使用料及び手数料992万8,000円を減額し、総額を4,224万1,000円とするものであります。その内訳は項1使用料997万2,000円の減額と、項2手数料4万4,000円の増額であります。使用料の減額の要因は、接続件数及び下水道使用料の調定並びにコミプラの接続時期によるものであります。

次に、款4繰入金、項1他会計繰入金643万8,000円を増額し、総額を8,505万9,000円とするもので、この金額は一般会計から繰り入れをするものであります。

次に、款6諸収入13万4,000円を減額し、総額を1,033万2,000円とするものであり、その内容は消費税還付金等の確定により、項の2雑入13万4,000円の減額し、総額を1,033万1,000円とするものであります。

次に、款7町債、項1町債810万円を減額いたしまして、総額を8,450万円といたすものであります。

次に、歳出であります。款1事業費、項1事業費3,265万9,000円を減額いたすもので、その減額補正の主な内容は、職員人件費が19万5,000円の減、公共下水道維持管理事業では、公共下水道排水設備工事の接続件数が少ないことによりまして、この接続補助金を1,744万5,000円、及び流域下水道維持管理負担金を708万7,000円それぞれ減額するとともに、下水道台帳作成業務管理に伴う委託料を106万減額する等でございます。

また、公共下水道建設事業費では、流域下水道建設負担金の確定によりまして、718万5,000

円を減額といたすものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番、新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 今、副町長のほうから公共下水道に対する御説明をしていただきましたけれども、去年の4月から第1期工事が供用開始になりました中で、その第1期工事の全体の予定接続件数に対する今現在の接続件数及びその接続率についてお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 説明させていただきます。

まず、接続率につきましては約20%でございます。接続件数につきましては約250戸ということになります。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質問はありませんか。

8番、新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 答弁ありがとうございました。

全体の接続率は20%、予定総数は何件に、第1期工事の予定戸数、よろしく願います。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 総体的な件数については、1,300というふうに思っておるわけでございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質問はありませんか。

5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番、納谷です。

今回、歳入の減額も歳出の減額も、大きなところは接続戸数が当初見込みよりも少なかったということになってくると思います。それで、その接続戸数が当初見込みより少なくなった大きな要因をどのように考えられているのか。

それから、現在250戸が接続をされているということですが、その中で使用料、料金の滞納はあるのかどうかお尋ねいたします。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 説明させていただきます。

まず、接続戸数の減額の要因についてでございます。私も各戸世帯を回りまして、いろいろ接続に対してお願いしているわけですが、その中で一番の原因は、まず接続する金額、費用、これが非常に高いと。接続費用並びに受益者負担金、平米430円でございますが、これが非常に高くてちょっと、総体的に内容的には接続しなきゃいけないというのはわかっているけど、ちょっと待ってくださいというのが1点でございます。

それと、高齢者世帯がかなり回っていて多いわけでございます。そういう状況の中で、この不景気の中で先ほどの費用とも同じでございますが、もうちょっと待っていただけないかというふうな部分の中で、ですから、接続しないわけではないんだよということは念を押されているんですが、内容的にはそういうことでございます。

それと、滞納の件でございます。滞納の件につきましては、水道料金と一緒に納めていただいているわけですが、現在の中では若干の、約七、八万円の滞納があるように聞いておりますが、これについても私も水道課とスクラムを組んで滞納整理に回っておりますので、これは今年度出納閉鎖期には、今年度の部分は入金されるのではないかなということで考えております。

なお、1件だけでございますが、ちょっと生活保護の家庭につきましては、一応早急に全額納めるのは無理だということの段階の中で、これを月賦といいますか、分割して納めたいというふうな意向でございますので、こういう状況の中ではやむを得ないのかなということでお話しさせていただいているわけでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 5番、納谷議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 使用料の部分でということで、少し関連になってしまうかもしれませんが、現在滞納が七、八万円あるということでございます。前回の水道のほうでたしか補正予算の中で伺ったかもしれませんが、7万円から8万円の滞納があるということで、水道料金と

ともに下水道料金は徴収をしていただいていると。この滞納をしている分を払っていただくという段階で、多分この下水道料金を滞納し始めた方というのは、その前から水道料金の滞納があると考えるのが普通なのかなと思うんですが、そうなった場合、この方が少しでも滞納分を納めていこうとしたときに、納められたお金というのは先に水道料金のほうになってしまうと、下水道のほうではずっと滞納が残ってしまうのかなと思うんですが、滞納分を納めようとしたとき、水道のほうに入るのか下水道のほうに入るのかというのは、どのように現在なっているんでしょうか、お願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 確かに議員おっしゃるとおりに、滞納があるということになりますと前の分からということになるのが通常でございますが、私どもといたしましては、水道料金については延滞金がかからないという状況も踏まえて、現年度分プラス過年度分ということをお願いしているわけでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

8番、新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 先ほど、去年の4月から今現在接続率が20%、接続件数250戸ということではありますが、接続予定戸数は1,300戸ということで、これは当初の接続件数の1,300件に対する大体の想定接続年数の予定と、それから毎年の予定件数ですか、その辺は、これで今年250件ということは1,300件に対してあと6年ぐらい、この250件のペースでいうとあと6年ぐらいかかるような感じなんですけれども、これでいくともっと遅れる可能性もあるかなと思うんですけれども、その辺、町として今後どのようにして接続件数の普及を急いで増やしていく方針なのでしょうか、その辺をお伺いしておきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 22年4月に供用開始をいたしまして、接続の見込みとして30%等を見込んでスタートしたわけでございますけれども、今回の補正の中で、当初見込みよりも約20%という形で減額補正をさせていただいたところでございます。

その内訳としては、予定しました工業団地についてはほぼ全員の方に入っていたんですけども、工業団地の加入が若干遅れたという部分もございまして、トータル的には大きく見込みが下がったわけでございます。

今後の推進方法といたしましては、特に下水道会計の特別会計ということでございますので、財源の確保という部分で接続率を20%から30%、40%ということで、先ほど議員の御質問のように100%に持っていかなくちゃいけないという、当然そういう課題があるわけでございます。

その中で、1つは戸別訪問ですとか下水道の接続の相談会の実施ですとか、広報等インターネットを使いながらさらに啓発等を行いながら、接続率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

下水道が供用開始しまして1年でございますけれども、若干当初見込みより下がっているということでございますけれども、これは先ほど課長のほうから下がった理由といたしますか、お話がありましたけれども、やはり接続の必要性は十分感じているんですけれども、なかなかタイミングとして今使っている浄化槽等が壊れないと、思い切って入れないというような、そんな状況もあるわけでございますので、ぜひ個々に戸別訪問等を行いながら、また冊子等を配りながら十分啓発をし、また御理解をしていく中で接続率をより高くするように、これからも努力していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） 質問は3回を超えましたけれども、どうしてもというんだったら、特に簡略にお願いいたします。

8番、新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 今、副町長から御説明いただきました。その中で、先ほどもありましたように北のほうで、私のところでも高齢者の方で五、六件電話がありまして、私どもはもう息子は本庄へうちをつくっちゃったり、上里のほかへうちをつくっちゃったので、私と女房で、女房はもう特養ホームへ入っちゃって私だけで、下水道を引く意味が、とにかくお金がかかってどうしようもないんで、どうしたらいいんでしょうと、そういうお話。

それから、もう一つ、やはり高齢者でそれだけの費用を捻出できないと、そういう方等々いる中で、町としてはある程度の接続に対する町としての補助金制度みたいなものを考えてもらえたらと思うんで、その辺を。補助金というんですか、とりあえず、補助金だけじゃなくて貸付金ですか、補助金プラス貸付金みたいな、5年なり6年なりと、そんな方法をとっていただけないでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御質問の、高齢者等の方がなかなか後継者もない、お年寄りだけでお住まいの方がなかなか切り替えをするのに費用もかかるということで、なかなか推進ができないというお話は現実的には御理解ができるところでございますけれども、町としては当初

供用開始のときに、こういった切り替えするための補助金ですとか貸付制度は創設をいたしまして進めているわけでございますけれども、それにしてもなかなか個人の費用負担が高額のため入らないというような、そんな状況があるわけでございます。

今後、そういう方も確かにいらっしゃるわけでございますけれども、やはりこの公共下水道の趣旨を御理解いただく中で、またそういうものも十分検討しながら推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質問はありませんか。

2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 1点です。この下水道については、高崎線の北側ということで伺っているんですが、高崎線の北側の企業でも、企業レベルでいうと早く下水道を入れてほしいという声もありますので、その辺ちょっと、そのセールスといいますかPRといいますか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 下水道の今後の考え方でございますけれども、基本的には22年4月に神保原、忍保、八町、工業団地ということで供用開始をいたしまして、平成22年度から高崎線と旧中山道の範囲内の93ヘク、これを第2期ということで整備を進めているわけでございます。

そういう中で今後進めているわけなんでございますけれども、やはり今いろいろと御質問がある中で、この下水道についてもいろいろな課題が出てきました。1つは接続率の問題です。それと、接続率が低いことによる一般会計からの持ち出しの負担が、当初の見込みよりも大幅に増えてきているということでございます。それと、2期工事をすることになりますと、当然新たな事業展開ということですから、町の事業費として町の予算と起債等が大きく膨れ上がってくるという、そういうことがございます。

そういう中で、現況の接続率を高めるといふことと、工事を進めるといふこの2つをどううまく整合性を図りながら進めていくのかというのが、供用開始して1年過ぎただけでございまして、大きな課題となってこれから考えてくるのかなということでございます。そういう意味で、今後の整備方針についても県のほうでもいろいろと上位計画で見直しもあるようでございますから、その辺も含めて、今後接続の向上と第2期工事をどういう形で進めるのか、また住民の方への理解、そういうものも含めながら、今後下水道事業についてもまた議会の皆さんともいろいろと意見交換する中で検討していきたいというふうに考えております。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑は。

9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） 先ほど同僚議員からの質問で、副町長のほうからも非常に的確な、そのとおりだなという答弁を得られたんですが、具体的に昨年度1年間この接続率を上げるのにどのぐらいの費用が使ったのか、金額です、どのぐらいなのか。また、今年度において、また次年度において、推進するにおいて今後どのぐらいの宣伝ないし、結局は戸別訪問ということもございました。当然人が歩くわけですから、どのぐらいの金額を見込んでシミュレーションができたのか答弁をお願いします。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 説明させていただきます。

接続率を上げるための我々職員が事業推進、戸別訪問するについては、基本的には私と今現在では参事、係長等々でやっているわけですが、基本的には管理職でやることによって時間外費用はかからないであろうということ、まず1点考えております。

次に、説明に行くについてパンフレット等というのは、当然私ども自前でつくっておりますので、強いてかかるとすれば、このペーパー費用並びに印刷にかかるインク代等がかかる、あとは電気料、そういうものだけでございまして、通常どこかからいいものを買ってそれで行くとかということを考えておりませんので、費用的にはほとんど皆無に近いのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 9番、小暮議員。

〔9番 小暮敏美君発言〕

9番（小暮敏美君） であれば、職員の努力の中で、課長を中心にした努力の中で推進していくということ、非常に大変だな、また逆に意気込みもあるのかなというふうに思います。これは1点、町長にお聞きしたいんですが、町長としてはこの1年間である意味結果が出た。接続率に対して結果が出たということで、今後においてこれを推進していく中で、関根町政の中で今後接続率を上げていくんだというような部分の、町長の意気込みを答弁願いたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど来、副町長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、

当初見込みでは30%くらい入っていただけのんであろうと、そういう見込みの中でやっておったわけでございますけれども、ご存じのとおり今、合併浄化槽がどこの家庭でも入っているというのが実情でございます。

そういった中で、まだ新しく入れ替えたという人たちもたくさんあるわけございまして、それがだんだん古くなってくれば当然入っていただけのんであろうと、そんなふうにも思っておるところでございますけれども、やはりこれも経費もたくさんかかるわけでございますけれども、先ほども副町長のほうからお話は申し上げましたけれども、中山道から高崎線の間を今後計画しておるわけでございますけれども、できるだけ団体で入っていただける、そういうところを優先的にやっていこうということで、今、金久保地区、あそこがやはり団体営でやっている下水があるわけでございますので、あそこをやりたいということで今計画をしておるわけございまして、金久保までということで、イオンのところまで計画をしておるわけでございますけれども、これからはやはり費用対効果、そういうものを考えてやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

先ほど、加入率の向上に対しての費用の件におかれましても、課長のほうからもお話をさせていただいたわけでございますけれども、課が積極的に一生懸命推進をさせていただいております。ただ、経費は余りかけてはいけないということで、先ほどもお話の中にございましたけれども、自前のパンフレットをつくって、こういうふうになりますということで加入を推進しておるわけでございますけれども、今後ともできるだけお金をかけないでできるだけ多くの皆さんに入っていただく。それで、今後の計画のほうにもそのようなことも生かしてやっていきたいというふうに考えております。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第19号 平成22年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（伊藤 裕君） 暫時休憩します。

午前10時5分休憩

午前10時20分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第25 町長提出議案第20号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（伊藤 裕君） 日程第25、町長提出議案第20号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第20号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正であります。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,157万円とするものでございます。

同条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の内容説明をいたしますと、歳入4款、歳出1款の構成となっております。

初めに歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金25万円を減額し、総額を25万円とするものであります。この減額内容は農業集落排水接続戸数の減によるものであります。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料5万9,000円を増額し、総額を241万1,000円とするものであり、この増額内容は農業集落排水使用料の滞納繰越分の入金によるものであります。

次に、款3繰入金、項1他会計繰入金106万1,000円を減額し、総額を773万5,000円とするも

のであり、これは一般会計からの繰り入れされている金額を減額するものであります。

次に、款4繰越金、項1繰越金107万3,000円を増額し、総額を117万3,000円とするものであります。

次に、歳出であります。款1事業費、項1事業費17万9,000円を減額し、総額を1,157万円といたすもので、その減額補正内容は処理施設維持管理業務委託料の減額等であります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議いただきまして、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番、新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 上里町農業集落排水事業特別会計補正について、今、副町長から御説明がありましたけれども、この上里町農業集落排水事業特別会計の当初の全体の接続予定件数、そして今現在の接続件数、それから22年度の接続した件数及びパーセンテージを御説明していただきたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 下水道課長。

〔下水道課長 豊田 昇君発言〕

下水道課長（豊田 昇君） 御説明させていただきます。

まず、当初の総体的な件数はどのくらいかというふうな部分でございます。約100戸ということでございます。

次に、現在の総件数でございますが、58戸ということになっています。この58戸の中には、別としてこの58戸というのは料金収入の部分が58戸でございます。そのほかに上郷の集会所と久保の集会所を入れますと、現在は60戸ということございまして、総体的にはパーセントといたしましては、繰り上げしますと59%ぐらいになるということでございます。通常でいくと100戸だから60戸で60%だろうという状況ですから、約100戸でございますので、そういう状況でございます。

それと、平成22年度に入ったのが1軒でございますので、事実上1%というふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 平成22年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 町長提出議案第21号 平成22年度上里町水道事業会計補正予算（第3号）
について

議長（伊藤 裕君） 日程第26、町長提出議案第21号 平成22年度上里町水道事業会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第21号 平成22年度上里町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

このたびの補正は、人事異動及び制度改正に伴う給与費の補正で、収益的支出及び資本的支出の補正であります。

第1条であります。平成22年度上里町水道事業会計の補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

第2条平成22年度上里町水道事業会計予算（以下予算という）第3条に定めた収益的支出の予定額は、次のとおり補正する。

支出ですが、第1款事業費を既決予定額に対しまして114万9,000円を減額し、5億3,636万6,000円といたします。

第1項の営業費用及び第2項営業外費用の減額補正でございます。

次に、第3条でございます。予算第4条本文中括弧書き中資本的収入額が資本的支出額に対

し不足する額 2 億4,586万7,000円を 2 億4,577万6,000円に、過年度分損益勘定留保資金 2 億3,224万3,000円を 2 億3,215万2,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございます。

第 1 款資本的支出を既決予定額に対しまして 9 万1,000円を減額し、7 億2,377万6,000円といたします。

第 1 項の建設改良費の減額補正でございます。

次のページをお願いいたします。

第 4 条予算第 6 条の経費の金額を、次のとおり改めるものでございます。(1) 職員給与費を既決予定額に対しまして 123万8,000円減額し、7,005万1,000円といたします。

以上、補正予算(第 3 号)の説明といたします。

なお、次のページからが説明書及び附属資料となっております。

2 ページが実施計画です。詳細につきましては 10 ページ以降に記載されておりますので、そちらで説明させていただきます。

3 ページが資金計画です。支払資金を 124 万円減額し、差し引き計を 6 億7,690万3,000円といたします。

4 ページから 7 ページが給与費明細書でございます。人事異動及び制度改正に伴う給与費の明細で、4 ページ、5 ページが総括で、全体で 123万8,000円の減額であります。

6 ページが給料及び手当の増減額の明細で、給料で 30万1,000円の減、手当で 52万6,000円の減額でございます。

7 ページが給料及び手当の状況で、期末手当、勤勉手当で 0.2 カ月分の減であります。

次に、8 ページ、9 ページが予定貸借対照表で、年度末の予定財政状況を表示しております。

2 流動資産の現金・預金で 6 億7,690万円ほど、5 余剰金(2) 口の当年度末処理欠損金で 1 億8,849万円ほどを予定しております。

10 ページをお願いいたします。

説明書でございます。

収益的収入及び支出の支出ですが、内容につきましては人事異動等に伴う給与費の補正でございます。

款 1 事業費で 114万9,000円の減額補正です。詳細につきましては記載のとおりでございます。

次に、11 ページの資本的収入及び支出の支出ですが、収益的支出と同様に給与費の補正で、款 1 資本的支出 9 万1,000円の減額補正でございます。

以上、説明とさせていただきます。慎重審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

ます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 先ほど、副町長から懇切丁寧な御説明をいただきました。その中で、ちょっと8ページの2の流動資産、先ほど町長からも数字を具体的に挙げていただきました。6億7,690万1,260円、この流動資産ということで、現金で一括して預金されているかと思うんですが、これの運用についてお考えがあるかどうかお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 先ほどの質問に対しまして御説明申し上げます。

運用につきましては数年前、協議検討したそうでございます。そのときにつきましては、運用しないで、ペイオフの対象外の決済預金に変更したままで預金をしておくということで、結論が出たそうでございます。

また、定期預金を水道課としましては一応したいと考えておりましたが、金融機関へ問い合わせたところ、町と水道事業が同じと見られ、町がペイオフ内で定期預金をしてしまうと水道事業としてはペイオフ対象となるため、定期預金は今していないのが現状でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

今、課長のほうから今までの考え方について御説明をさせていただきました。数年前に国の金融不安がございまして、国の政策としてペイオフの対策がとられまして、町でも水道事業でも一斉に、決済一斉預金という形で間違いのないような形で進めてきたわけでございますけれども、このところ金融関係についてもやや安定してきたということで、町のほうでは状況が落ち着いてきたということで、各金融機関の自己資本比率、そういうものを参考にいたしまして、今回3月の補正の中でも会計課の中で補正を50万ほどさせていただきましたけれども、幾つか町の中では歳計現金と基金の運用を図りまして、その中で利子を生み出していくというような形でございます。

これについては、基本的には6カ月ですとかそういうものを期限を区切りまして、利率を0.2から0.13程度ですか、そういう形で歳入の確保という観点から安定的な可能の中で、そういう形で収入を図ってきたところでございます。

町の財源の中では、今歳入と歳出のバランスといいますか、予算は当然でございますけれども、会計のほうで資金の支払いの中で滞ってきてしまうとか、厳しいということで、議会の中でも御質問が前あったと思いますけれども、そういう中で水道課から今あります6.3億円等ありますので、その部分を一部運用させていただいて、町のほうに使わせていただくというようなことがここ数年ございまして、そういう意味で水道課長のほうから、今まではそういう資金運用は図っていないという答弁をさせていただいたところでございますけれども、今後、町の会計のほうでも金融機関等の状況を見ながら、町の基金ですとか歳計現金、そういうものをうまく安定の中で、全く危険性のないもの、そういうものも図りながら進めていくということで、先ほど申し上げたように今回、若干ではございますけれども、少額ではございますけれども、そういった利子が歳入として確保できたということでございます。

そういう意味で、今後水道会計におきましても町と一緒にいろいろと相談をしながら、適切な資金運用ができるかどうか、できないかどうかということも今後検討していきたいというふうに考えております。

議長（伊藤 裕君） 2番、山下議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 水道課長、それから副町長から御回答いただきましてありがとうございます。いろいろこれから運用について考えていただくということでありましたが、その借入金の返済とかそういう部分で、普通であれば一家の中で少し余った金があれば、借金をできるだけ減らしたいという気持ちがあるかと思うんですが、その点についてお考えはいかがでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 水道課長。

〔水道課長 飯塚邦男君発言〕

水道課長（飯塚邦男君） 企業債の件につきましては、一応今年度12月補正でも上げたとおり、繰上償還は補償金免除ということで、それにつきましては利息が8,000万円程度支払わなくてもいいということで、その分に対しましてまた2億4,300万円程度借り替えをしたいと思います。その借り替えにつきましては承認が県よりありましたので、今後についていえば金融機関のほうから借りることになると思いますが、町もここに借りておりますので、その辺町と協議して、どのような手続で進めていいか考えていきたいと思っております。

ただ、今借りているものについて償還したらいいじゃないかということもございますけれど

も、今回につきましては6%以上の高い利率のものを返していくということでなっておりますので、それにつきましても資金の運用面を考えながら検討していかなければならないんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 平成22年度上里町水道事業会計補正予算（第3号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（伊藤 裕君） 暫時休憩します。

午前10時40分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27 町長提出議案第22号 平成23年度上里町一般会計予算について

日程第28 町長提出議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第29 町長提出議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第30 町長提出議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第31 町長提出議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について

日程第 3 2 町長提出議案第 2 7 号 平成 2 3 年度上里町公共下水道事業特別会計予算について

日程第 3 3 町長提出議案第 2 8 号 平成 2 3 年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 3 4 町長提出議案第 2 9 号 平成 2 3 年度上里町水道事業会計予算について

議長（伊藤 裕君） 日程第27、町長提出議案第22号 平成23年度上里町一般会計予算について、日程第28、町長提出議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算について、日程第29、町長提出議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算について、日程第30、町長提出議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第31、町長提出議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について、日程第32、町長提出議案第27号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算について、日程第33、町長提出議案第28号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第34、町長提出議案第29号 平成23年度上里町水道事業会計予算について、以上の 8 件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。なお、議案第22号から議案第29号までの説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 平成23年度上里町一般会計・特別会計予算書をご覧ください。

御提案いたしました議案第22号 平成23年度上里町一般会計予算について御説明申し上げます。

平成23年度上里町一般会計・特別会計予算書の 5 ページをお開きください。

平成23年度上里町一般会計の予算は次に定めるところによります。

第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ76億30万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものであります。

第 2 条については、債務負担行為についてですが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第 2 表債務負担行為によるものとし、9 件を定めております。

第 3 条については、地方債についてですが、地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 3 表地方債によるものとし、2 事業、5 億7,570万円を定めております。

第 4 条については、一時借入金についてですが、地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定によ

る一時借入金の借り入れの最高額は、5億円と定めるものであります。

第5条については、歳出予算の流用についてですが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものと定めております。

それでは、各表ごとに説明を行います。

第1表歳入歳出予算でございます。6ページから8ページに歳入予算の款項別の予算について説明をさせていただきます。

平成23年度の歳入は、景気低迷が長引く中で、款1町税につきましては前年度より554万5,000円とわずかながら増額し、36億1,773万7,000円を予算計上いたしました。

次に、款2の地方譲与税は前年度より640万円の減額で、1億1,410万円を計上いたしました。

款3利子割交付金から款8の自動車取得税交付金までについてでございますが、地方消費税交付金は前年度より760万円の増額で2億500万円を計上、一方、自動車取得税交付金は前年度より1,210万円の減額で4,500万円を計上いたしました。

款9の地方特例交付金につきましては、児童手当分とし、従来の拡充分が廃止されるなど、前年度より170万円の減額で、4,840万円を計上しております。

款10地方交付税につきましては、普通交付税は国が前年度とほぼ同額の予算を確保したことにより、基準財政需要額と基準財政収入額を推計したところ、前年度より1億円の増額で7億6,000万円を計上し、特別交付税につきましては普通交付税と特別交付税の配分割合の変更により、800万円の減額で9,200万円を計上いたしました。

款12分担金及び負担金は、保育所運営費保護者負担金が主なもので、1億8,671万2,000円を計上しております。

款13使用料及び手数料については、町営住宅の使用料や上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料など、1億4,044万5,000円を計上しております。

款14国庫支出金については、子ども手当交付金が前年度より1億5,183万7,000円の増額で6億1,184万円と、土木費の道路整備事業として社会資本整備総合交付金の6,215万円など、前年度より1億929万7,000円の増額、9億4,342万4,000円を計上しております。

款15県支出金は、緊急雇用創出基金事業補助金1億496万6,000円など、前年度より4,469万1,000円の増額で、6億195万3,000円を計上しております。

款16財産収入は、土地貸付収入の290万円など381万5,000円を計上しております。

款18繰入金については、財政調整基金から8,500万円を繰り入れるなど、前年度より1,002万7,000円の減額で、8,944万8,000円を計上しております。

款21町債は、臨時財政対策債の5億円と地方道路事業債7,570万円で、前年度より3,810万円の減額で、5億7,570万円を計上しております。

款1町税から款21町債までの歳入総額は76億30万円で、前年度に比較して1億7,330万円の増額となっております。

次に、歳出予算の款項別の金額でございますが、9ページをお開きください。

款1議会費については、議員年金制度の廃止に伴う給付費負担額の増加により、前年度より2,703万6,000円の増額で、1億1,968万2,000円となっております。

次に、款2の総務費ですが、鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金の廃止や、児玉郡市広域市町村圏組合の負担金は公債費分の減額など、前年度より7,234万2,000円の減額で、12億5,167万8,000円を計上いたしました。

款3民生費については、子ども手当7億6,867万8,000円、こども医療費1億円、国民健康保険などの特別会計繰出金により、前年度より2億5,071万円の増額で、30億7,395万7,000円となっております。

款4の衛生費については、新たに子宮頸がん等ワクチン接種委託料など予防費の増額などで、前年度より1,985万4,000円の増額で、5億3,488万8,000円としています。

款5の農林水産業費については、県営上里西部土地改良事業の負担金の減額など、前年度より2,865万3,000円の減額で、1億9,065万9,000円を計上しております。

款7の土木費については、古新田四ツ谷線道路整備事業の社会資本整備総合交付金の減額等により、工事費が大幅に減額になるなど、前年度より8,296万円の減額で、5億428万2,000円となっております。

款9の教育費につきましては、小学校費で上里東小学校を除く各小学校体育館耐震診断業務委託1,200万円や、中学校費で上里中学校基本設計業務委託料3,400万円を計上するなど、前年度より5,284万5,000円の増額で、8億3,590万4,000円を計上いたしました。

歳出総額は、歳入総額と同額の76億30万円となっております。

次に、11ページから12ページの第2表債務負担行為についてでございますが、上里町土地開発公社借入金債務保証については、土地開発公社が業務を行うために銀行等から借り入れた資金について、最終弁済期が到来しても償還できない額を債務保証するものであります。公共用地取得事業及び上里サービスエリア周辺地区整備事業の平成23年度借り入れ分であります。

次に、公共用地先行取得事業については、平成23年度に上里町などの依頼に基づき、土地開発公社が先行取得する用地分に要する費用であります。

農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金に係る利子補給、中小企業融資に係る損失補償について、平成23年度以降に発生した場合の債務負担行為であります。

次に、神流川サイホン工事が平成23年度から3年間で、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金であります。

上里町勤労者総合文化センターや上里町老人福祉センター、神保原駅北自転車駐車場・神保原駅東駐車場の指定管理者委託について、指定期間の2年間で債務負担するものであります。

次に、13ページは第3表地方債についてであります。

地方道路改良事業は、都市計画道路古新田四ツ谷線道路整備事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業に対する起債で、7,570万円を限度額としています。

次に、臨時財政対策債であります。国の地方財政計画における財源不足に応じて発行するもので、起債額は交付税の基準財政需要額に全額元利償還金が算入され、5億円を限度額とし、町債は5億7,570万円でございます。

次に、起債の方法につきましては、利率を4.0%以内とし、ただし書きで利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率と設定をしております。

償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、予算の内容につきまして説明をさせていただきます。

平成23年度の予算は、一般会計の歳入歳出予算の総額を76億30万円とし、前年度と比較いたしまして1億7,330万円の増額で、2.3%の増となっております。国の平成23年度予算では、新成長戦略、財政運営戦略、社会保障改革の3本の柱を重点施策として基本方針が示されております。

一方、地方財政への対応についても、社会保障関係費の自然増に対する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成22年度の水準を下回らないよう確保するとして地方財政計画が示されております。

町の平成23年度の予算では、経済情勢の回復への不透明感が強まる中で、国の基本方針や地方財政対策を踏まえ行政改革に取り組み、平成22年度に引き続き町長、副町長、教育長の給与の削減、議会議員、非常勤特別職の費用弁償の支給停止の継続、職員出張日当の支給停止継続を初め補助金の見直しなどを実施するなど、経費削減に努めております。

歳入においては、町税は法人税が昨年度よりも好転したものの、住民税などが伸び悩む中、ほぼ前年並みに確保いたしましたが、地方譲与税をはじめとする各種交付金は減額となっております。

地方交付税は前年度よりも増額を見込み、国や県の補助金は子ども手当や子宮頸がんワクチン接種などの経費負担により、大幅な増額となっております。

新たな施策への取り組みといたしましては、町制施行40周年記念事業としてマスコットキャ

ラクター作成等のイメージアップ推進事業に225万5,000円や、定住自立圏ビジョンに基づく生活バス路線運行支援事業補助金151万7,000円、健康保持のための予防接種として子宮頸がん等ワクチン接種委託料3,177万4,000円、安全で安心な学校づくりのため、小学校体育館耐震診断委託料1,200万円や、上里中学校基本設計業務委託料3,400万円などがあります。

引き続き、上里サービスエリアスマートIC調査業務委託、子育て支援として子ども手当や子ども医療費、地域子育て支援拠点事業委託、高齢者や障害者への福祉事業、がん検診等予防対策の充実、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、古新田四ツ谷線道路整備事業など完成を目指した道路整備の取り組み、上里中学校の整備に向けた基金積み立てなどに取り組んでいきます。

税収の確保が大変厳しい中で、少子高齢社会への対応など、医療・福祉などへの経常的経費の増額が見込まれる一方で、まちづくりへの整備も欠くことはできません。多種多様化する住民要望にこたえ、安心して暮らせるまちづくりを図るために、行財政基盤の充実強化を図り、より一層簡素で効率的な行財政運営を推進していかねばならないと考えております。

以上が、平成23年度の予算に対する編成方針及び予算の内容の説明であります。慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成23年度上里町一般会計・特別会計予算書の17ページをお願いいたします。
議案第23号 平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算であります。

平成23年度上里町国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによります。

歳入歳出予算についてですが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億655万3,000円と定めるものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

一時借入金につきましては、第2条地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円を定めるものであります。

歳出予算の流用につきましては、第3条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要について説明をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算であります。

最初に歳入についてでございますが、款1国民健康保険税につきましては、一般被保険者及

び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分であります。合計で昨年の当初予算より4,002万3,000円減額の、6億3,163万3,000円を計上いたしました。一般被保険者の国民健康保険税が、景気の低迷等の影響により、昨年と比較いたしまして3,683万円の減額となっているのが主な要因でございます。

続きまして、款2 使用料及び手数料であります。国民健康保険の資格証明書の証明手数料及び保険税の督促手数料として2,000円の予算計上であります。

続きまして、款3 国庫支出金についてですが、療養給付費等の国庫負担金と普通調整交付金等の国庫補助金でありまして、昨年より827万円減額の6億8,732万3,000円の予算計上であります。

項1 国庫負担金のうち療養給付費等負担金については、一般被保険者に係る療養給付費や療養費、介護納付金、後期高齢者支援金などの支出見込み額のおおむね34%相当額5億5,509万1,000円、高額医療費共同事業負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1相当額1,451万3,000円、特定健康診査等負担金として、特定健康診査等の費用の3分の1相当額281万4,000円、合計で5億7,241万9,000円を予算計上しております。

また、項2 国庫補助金につきましては、普通調整交付金として一般被保険者に係る療養給付費などの支出見込み額のおおむね7%相当額1億1,428万3,000円、エイズ予防対策に係る特別調整交付金として15万1,000円、出産育児一時金の補助金として、引き上げ額の4万円の4分の1相当額47万円、合計で1億1,490万4,000円を予算計上しております。

続きまして、款4 療養給付費交付金ですが、これは退職被保険者の療養給付費等について社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、1億5,083万3,000円の予算額となっております。

続きまして、款5 前期高齢者交付金であります。65歳以上75歳未満の前期高齢者の方に係る療養給付費及び後期高齢者支援金について、国民健康保険や被用者保険などの保険者間の偏在による負担の不均衡を調整するため、前期高齢者の加入者数や医療費に応じて社会保険診療報酬支払基金から交付されるものであります。昨年より8,000万円増の4億3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、款6 県支出金であります。高額医療費共同事業及び特定健康診査等の県負担金と財政調整交付金等の県補助金であります。昨年より414万5,000円増の1億2,097万7,000円を計上しております。

項1 県負担金の主な内訳を説明いたしますと、高額医療費共同事業負担金につきましては、国庫負担金と同様に高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当額1,451万3,000円、特定健康診査等負担金として特定健康診査等の費用の3分の1相当額281万4,000円であります。

また、項2 県補助金の普通調整交付金につきましては、一般被保険者に係る療養給付費などの支出見込み額のおおむね6%相当額9,795万7,000円、特別調整交付金として、医療費適正化のためのレセプト点検員の賃金や医療費通知等の経費、人間ドック補助に対する交付金で569万3,000円であります。

続きまして、款7 共同事業交付金についてですが、市町村からの拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い、交付をされるものであります。高額医療費共同事業交付金につきましては、1件当たり80万円を超える高額医療費に対し、また、保険財政共同安定化事業交付金につきましては、1件当たり30万円を超える高額医療費に対し費用負担の調整を行い、交付をされるものであります。

高額医療費共同事業交付金4,305万円、保険財政共同安定化事業交付金2億4,508万3,000円、合計で昨年より5,410万9,000円減額の2億8,813万3,000円を予算計上しております。

続きまして、款9 繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定分や職員給与費等に対する繰入金と、国保基金からの繰入金で3億6,656万1,000円となっております。昨年より5,398万9,000円増となっておりますが、国民健康保険税などの減額に伴い、一般会計からのその他繰入金が、昨年当初より4,247万4,000円増の2億2,412万6,000円となっているのが主な要因でございます。

続きまして、款10繰越金につきましては、前年度同額の2,500万1,000円を予算計上しております。

続きまして、款11諸収入ですが、国民健康保険税の延滞金や過料として400万2,000円、特定健康診査の一部負担金として1人当たり1,000円いただいているところですが、受診者1,900人分の190万円と、70歳から74歳までの前期高齢者の方の医療費の一部負担金について平成23年4月以降も1割負担に凍結となったことから、その1割相当額の療養費の公費負担分18万円などで、諸収入合計で608万9,000円の予算計上であります。

歳入合計につきましては、昨年より3,661万9,000円増の27億655万3,000円となっております。

続きまして、20ページの歳出について御説明を申し上げます。

款1 総務費につきましては、項1 総務管理費として、職員7名分の給与費などで5,278万6,000円、レセプト点検員賃金、電算事務委託などの事務経費として1,147万円、埼玉県国民健康保険団体連合会への事務費負担金54万5,000円、合計で6,480万1,000円であります。

また、項2 徴税费につきましては、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費として678万4,000円であります。

項3 運営協議会費につきましては、国民健康保険運営協議会の委員報酬などの事務経費42万円、項4 趣旨普及費につきましては、エイズ予防対策やインフルエンザ予防対策などのパンフ

レット代等で52万円であります。

総務費合計で7,252万5,000円の予算計上であります。

続きまして、款2 保険給付費の項1 療養諸費であります。一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費及び療養費、高額療養費や出産育児一時金、葬祭費などありますが、年々増加傾向にあり、昨年より1,700万7,000円増の17億3,839万1,000円の予算計上であります。

続きまして、款3 後期高齢者支援金等につきましては、75歳以上の後期高齢者の方の医療費の4割相当額を各医療保険者が被保険者数に応じて負担するものですが、事務費を含め昨年より1,059万7,000円増の3億6,334万1,000円の予算計上であります。

続きまして、款4 前期高齢者納付金等につきましては、65歳以上75歳未満の前期高齢者の方の医療費の各医療保険者間の偏在を調整するために納付するもので、事務費を含め94万5,000円であります。

続きまして、款5 老人保健拠出金につきましては、老人医療費の過誤等精算額でありまして、2万5,000円の予算計上であります。

続きまして、款6 介護納付金につきましては、介護第2号被保険者数に応じ納付するもので、平成21年度の精算分を含め、1億6,168万4,000円の予算計上となっております。

続きまして、款7 共同事業拠出金につきましては、高額な医療について都道府県単位、全国単位で財源をプールいたしまして、保険者の運営基盤の安定化を図るための拠出金でありまして、高額医療費共同事業医療費拠出金5,805万4,000円、保険財政共同安定化事業拠出金2億7,481万4,000円、合計で昨年より505万8,000円増の3億3,287万2,000円を予算計上しております。

続きまして、款8 保健事業費であります。特定健康診査等事業費や保健事業費でありまして、3,106万2,000円の予算計上であります。

項1 特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査の受診率33%、1,900人分を見込み、昨年より291万9,000円増の2,140万6,000円を予算計上し、項2 保健事業費として健康づくりのための講師謝金や人間ドック等の予防検診補助金として、昨年より221万9,000円増の965万6,000円の予算計上であります。

款9 基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積立金でありまして、昨年と同額の10万1,000円の予算計上であります。

款10 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金につきましては保険税の還付金などで、合計で昨年と同額の260万6,000円であります。

歳出合計につきましては、歳入同様昨年より3,661万9,000円増の27億655万3,000円となっております。

以上で、平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算の提案説明とさせていただきます。慎重審議いただき、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第24号 平成23年度上里町介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成23年度上里町一般会計・特別会計予算書の25ページをお願いいたします。

平成23年度上里町介護保険特別会計予算は次に定めるところによるものであります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億4,745万7,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条については、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、5,000万円と定めるものであります。

第3条については、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算各項の経費の金額を流用することができる場合は、保健給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

続きまして、介護保険特別会計の概要について御説明をさせていただきます。

26ページの第1表歳入歳出予算でございます。

最初に歳入でございますが、款1介護保険料、項1介護保険料につきましては2億2,796万4,000円、前年度対比839万4,000円、3.82%の増額で計上してございます。内訳といたしましては、現年度賦課分が2億2,714万円であり、これに滞納繰越分82万4,000円を加えた額となっております。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料ですが、これは督促手数料で過年度の手数料として1,000円を計上させていただきました。

次に、款3国庫支出金で総額2億9,120万2,000円、前年度対比3,490万4,000円、13.61%の増額であります。

項1国庫負担金につきましては、保険給付費に厚生労働大臣が定める係数、施設介護サービス給付が15%、居宅給付費が20%を乗じた額2億1,856万8,000円、前年度対比2,693万4,000円、14.05%の増額であります。

項2国庫補助金につきましては7,263万4,000円、前年度対比797万円、12.32%の増額となっております。内訳は、調整交付金6,169万3,000円、地域包括支援センターが行う介護予防事業に対する地域支援事業交付金67万6,000円、また、包括的支援事業に対する地域支援事業交付金として1,026万5,000円でございます。

次に、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金は3億7,101万1,000円、前年度対比4,466万7,000円、13.68%の増額となっております。この交付金は、社会保険診療報酬支払基金より

一律に第2号被保険者分として交付されるもので、介護給付費交付金3億7,019万9,000円、地域支援事業支援交付金81万2,000円でございます。

款5 県支出金の総額につきましては1億8,794万7,000円、前年度対比2,238万8,000円、13.52%の増額であります。

項1 県負担金につきましては、県知事が定める係数、施設介護サービス給付17.5%、その他12.5%の係数を保険給付費に乗じた額1億8,247万7,000円、前年度対比2,218万円、13.83%の増額となっております。

項2 県補助金につきましては、地域包括支援センターで行う介護予防事業に対する地域支援事業交付金で33万8,000円、前年度対比28万円、45.30%の減額となっております。さらに包括的支援事業に対する地域支援事業交付金513万9,000円、前年度対比48万8,000円、10.5%の増額でございます。

次に、款6 繰入金、項1 一般会計繰入金であります。2億6,874万8,000円、前年度対比4,428万円、19.72%の増額でございます。内訳といたしまして、介護給付費繰入金は保健給付費の町負担の12.5%分として1億5,424万5,000円、前年度対比1,888万7,000円、13.95%の増額であります。

介護予防事業の地域支援事業繰入金として33万8,000円、前年度対比28万円、45.3%の減額となります。包括的支援事業の地域支援事業繰入金として513万2,000円、前年度対比48万8,000円、10.5%の増額でございます。

その他一般会計繰入金では、一般会計からの事務費分として8,095万9,000円、前年度対比328万、4.22%の増額でございます。

項2 基金繰入金につきましては、準備基金繰入金2,497万8,000円を、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金として309万6,000円を計上させていただきました。

次に、款7 項1 繰越金であります。前年同様額50万円を計上させていただいております。

款8 諸収入、項1 延滞金及び加算金及び過料、預金利子についても前年同様額1,000円を計上させていただき、項3 雑入は、第三者納付金等で前年同様8万2,000円を計上させていただきました。

最後に、財産収入、財産運用収入につきましては、歳入がありませんでしたので廃款とさせていただきます。

歳入総額13億4,745万7,000円、前年度対比1億5,513万1,000円、13.01%の増額でございます。

続きまして、27ページの歳出の関係でございます。

まず、款1 総務費につきましては総額6,393万4,000円、前年度対比347万9,000円、5.75%の

増額となっております。主なものといたしまして、項1 総務管理費4,015万7,000円、前年度対比126万3,000円、3.24%の増額。項2 徴収費212万6,000円、前年度対比1万4,000円、0.65%の減額。項3 介護認定審査調査費2,158万8,000円、前年度対比238万8,000円、12.43%の増額であります。項4 趣旨普及費6万3,000円、前年度対比15万8,000円、71.49%の減額であります。

次に、款2 保険給付費であります。総額12億3,712万3,000円、前年度対比1億5,114万6,000円、13.91%の増額であります。

内訳といたしまして、項1 介護サービス等諸費は10億9,197万円、前年度対比1億4,915万6,000円、15.82%の増額でございます。

項2 介護予防サービス等諸費は7,346万3,000円、前年度対比1,069万1,000円、12.7%の減額でございます。

また、項3 高額サービス費につきましては2,124万9,000円で、前年度対比552万9,000円、35.17%の増額でございます。

項4 高額医療合算介護サービス等費につきましては346万9,000円、前年度対比183万8,000円、112.69%の増額となっております。

項5 審査支払手数料は146万3,000円で、前年度対比11万4,000円、8.45%の増額でございます。

次に、項6 特定入所者介護サービス等費につきましては4,550万9,000円で、前年度対比520万円、12.9%の増額でございます。

また、款3 基金積立金では1,000円を計上させていただきました。

款4 地域支援事業費としては4,539万6,000円、前年度対比50万6,000円で、1.12%の増額でございます。

内訳といたしまして、項1 介護予防事業費については1,015万7,000円で、前年度対比205万7,000円、16.84%の減額でございます。

項2 包括的支援事業・任意事業費については3,523万9,000円、前年度対比256万3,000円で、7.84%の増額でございます。

款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金につきましては、内訳として第1号被保険者保険料還付金50万円、償還金1,000円、第1号被保険者還付加算金1,000円を計上し、項2 繰出金、一般会計繰出金については1,000円を計上させていただきました。

款6 予備費、項1 予備費については50万円を計上させていただきました。

歳出総額については、歳入と同様に13億4,745万7,000円、前年度対比1億5,513万1,000円、13.01%の増額でございます。

以上が介護保険特別会計予算の提案説明ですが、慎重に審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度一般会計・特別会計予算書の31ページをお開きください。

議案第25号 平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算であります。

平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計の予算は次に定めるところによります。

歳入歳出予算についてですが、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億9,289万4,000円と定めるものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の概要について説明をさせていただきます。

32ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算であります。

最初に歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料につきましても、埼玉県後期高齢者医療広域連合において、均等割額1人4万300円、所得割7.75%、賦課限度額50万円、被保険者数2,895人で見込んだ保険料を予算計上したところでございます。現年度分と滞納繰越分を含め、前年より1,240万6,000円減の1億3,093万3,000円であります。1人当たりの平均保険料は4万5,132円であります。

続きまして、款2使用料及び手数料についてですが、保険料の納付証明手数料として1,000円を予算計上いたしました。

続きまして、款3繰入金につきましてもは一般会計からの繰入金でありまして、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費分の負担金として817万8,000円、被保険者証の郵送料や電算委託料などの事務費分として430万3,000円、保険料の軽減分として保険基盤安定繰入金として4,424万9,000円などで、合計で5,673万円を一般会計より繰り入れていただく予定でございます。

昨年より596万8,000円の増となっておりますが、保険料軽減対象者数等の増により、保険基盤安定分の繰入金が増加をいたしまして574万8,000円の増となっております。

続きまして、款4繰越金につきましてもは、平成22年度の繰越金として50万円を予算計上いたしました。

続きまして、款5諸収入であります。埼玉県後期高齢者医療広域連合から、健康診査の受託事業収入として500人分357万7,000円、後期高齢者の方の人間ドックに対する補助金として10人分25万円、また、健康診査の本人負担金として50万円などを予算計上しております。

歳入合計につきましてもは、昨年より581万円減の1億9,289万4,000円となっております。

続きまして、歳出について説明をいたします。

款 1 総務費につきましては、項 1 総務管理費として後期高齢者の方の被保険者証の交付や、健康診査のための委託料、人間ドック補助金等の経費、あるいは後期高齢者医療システムの保守委託などの事務経費であります728万8,000円、また、項 2 徴収費として、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る事務経費133万2,000円、総務費合計で862万円の予算計上であります。

続きまして、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金であります。埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費などの共通経費負担金として817万8,000円、保険料分の納付金 1 億3,093万3,000円、保険基盤安定分4,424万9,000円などで、合計で 1 億8,336万2,000円であります。

続きまして、款 3 諸支出金につきましては保険料の還付金及び還付加算金、一般会計への繰出金であります。41万2,000円を予算計上しております。

歳出合計につきましては、歳入同様昨年より581万円の減の 1 億9,289万4,000円となっております。

以上で、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。慎重審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 5 分休憩

午後 2 時 4 5 分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 平成23年度予算について、提案理由の説明を続行いたします。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高野正道君） 御提案申し上げました議案第26号 平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成23年度上里町一般会計・特別会計予算書の35ページをお願いいたします。

平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計の予算は次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第 1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,852万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものでございます。

それでは、36ページをお願いします。

第1表の歳入歳出予算でございます。

歳入関係でございますが、1分担金及び負担金でございます。負担金につきましては4,643万3,000円でありまして、保留地処分金で3カ所分を見込んでございます。

次に、繰入金でございます。一般会計からの繰入金ということで207万6,000円であります。

次に、3繰越金、4諸収入でございますけれども、前年度繰越金1万円、諸収入の雑入といまして1,000円の科目設定をいたしたところでございます。

歳入合計につきましては、4,852万円でございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、まず事業費でございますが、4,842万円でございます。

1事業費の内容につきましては、委託料として換地計画等作成委託料、事業計画変更作成業務委託料で、工事費として保留地処分に伴う工事、補償金として建物等の補償で地権者2名を予定しております。

施行期間につきましては平成24年3月31日までとなっておりますが、換地処分の登記、精算処理等の関係により事業計画の変更も予定をしているところでございます。

この区画整理事業も事業開始以来26年余りとなっておりますことにより、長期化しているわけでございます。残り数名の地権者に協力をいただきまして、換地計画を作成いたしまして、事業の最終段階である換地処分へと事業を進めていきたいと考えております。

次に、予備費につきましては10万円の計上でございます。

歳入同様歳出合計は4,852万円でありまして、前年度対比いたしますと28.6%の減額でございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

次に、御提案申し上げました議案第27号 平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

まず初めに、平成22年4月の供用開始から今日までの状況を説明いたしますと、第2期整備区域内での公共下水道污水管渠実施設計業務委託及び同污水管渠築造工事の発注並びに供用開始した区域内の戸別訪問による接続促進を行ってきたところであります。

それでは、この会計の内容について御説明をさせていただきます。

39ページをお願いいたします。

平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算であります。

平成23年度上里町公共下水道事業特別会計の予算は次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算であります。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4億1,420万

9,000円と定め、同条第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものであります。

次に、債務負担行為であります。第2条地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものであります。

次に、地方債であります。第3条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算は、歳入7款、歳出3款の構成となっており、内容説明いたしますと、初めに歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金1,780万2,000円であり、この金額は公共下水道に接続することによります受益者負担金であります。

次に、款2使用料及び手数料5,506万3,000円ありますが、その内訳を申し上げますと、項1使用料5,505万7,000円ありますが、公共下水道使用料金であり、項2手数料6,000円は、町下水道条例第29条の規定に基づく排水設備工事責任技術者証交付手数料等であります。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金8,750万円は、公共下水道污水管渠築造工事等の国庫補助金であります。

次に、款4繰入金、項1他会計繰入金9,764万3,000円は、一般会計より繰り入れいたすものでございます。

次に、款の5繰越金、項1繰越金10万円は、前年度同額を計上したものであります。

次に、款6諸収入、項1預金利子1,000円は、歳計現金預金利子であります。

次に、款の7町債、項1町債1億5,610万円は、公共下水道污水管渠築造工事等の事業債でありまして、歳入合計が4億1,420万9,000円であります。

次に、歳出であります。款1事業費、項1事業費3億3,059万1,000円は、公共下水道給与費及び公共下水道維持管理事業並びに公共下水道建設事業費の総額であります。

次に、款2公債費、項1公債費8,351万8,000円は、平成8年度から平成21年度までに借り入れた額及び平成22年度借入予定額の元利償還金であります。

次に、款3予備費、項1予備費10万円ありますが、前年度と同額を計上いたしました。

歳出合計4億1,420万9,000円としたものであります。

41ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為であります。

この内容につきましては、町下水道改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則第19条

の規定に基づく損失補償についての期間、限度額を定めたものであります。

42ページをお開きください。

第3表地方債であります。

公共下水道污水管渠築造工事等の公共下水道事業を起債の目的として、その起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたものであります。

以上が提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

御提案申し上げました議案第28号 平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

まず初めに、今日までの状況を説明いたしますと、前年度新たに1戸の加入がございまして、接続総戸数は58戸であります。また、未接続の世帯につきましては、速やかに接続していただくようお願いをしているところでございます。

それでは、この会計の予算内容について御説明をいたします。

45ページをお開きください。

平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算であります。

平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算であります。第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,104万5,000円と定め、同条第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

46ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算は、歳入5款、歳出2款の構成となっており、内容説明をいたしますと、初めに歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金25万円は、農業集落排水管に接続することによります受益者分担金であります。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料243万3,000円であり、農業集落排水使用料であります。

次に、款3繰入金、項1他会計繰入金826万1,000円につきましては、一般会計より繰り入れいたしましたものでございます。

次に、款4繰越金、項1繰越金10万円につきましては、前年度と同額を計上したものであります。

次に、款5諸収入、項1預金利子1,000円は歳計現金預金の利子であり、前年度と同額を計上いたし、歳入合計1,104万5,000円でございます。

次に、歳出でございますが、款 1 事業費、項 1 事業費567万4,000円につきましては、農業集落排水維持管理事業であります。

次に、款の 2 公債費、項 1 公債費537万1,000円は、平成11年度から平成15年度までに借り入れいたしました元利償還金であり、歳出合計1,104万5,000円であります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第29号 平成23年度上里町水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の49ページをお願いいたします。

総則第 1 条であります。平成23年度上里町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。業務の予定量、第 2 条であります。業務の予定量は次のとおりとする。

(1) 給水戸数は 1 万1,754戸。昨年度より99戸の増となっております。

(2) 年間給水量は417万1,000立方メートルであります。昨年度より17万3,000立方メートルの増となっております。ここ数年、節水等により給水量は減少傾向にありましたが、給水戸数の増加及び企業の業績の好転等により、増加を見込んだものであります。

(3) 1 日平均給水量は 1 万1,427立方メートルであります。昨年度より474立方メートルの増となっております。

(4) 主な建設改良事業は機械・電気更新事業で 2 億5,950万円であります。

その他、石綿セメント管更新事業として国庫補助事業等も行っております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、第 3 条収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定めます。

収入ですが、第 1 款の事業収益は 5 億9,207万7,000円であります。前年度対比7,205万3,000円の増額で、主な要因は水道料金の改定によるものでございます。

内訳ですが、第 1 項の営業収益 5 億6,820万9,000円で、前年度対比8,284万1,000円の増額です。

第 2 項の営業外収益2,386万7,000円で、前年度対比1,078万8,000円の減額でございます。

第 3 項の特別利益は科目設定でございます。

次に、支出ですが、第 1 款の事業費は 5 億2,346万1,000円あります。前年度対比947万円の減額です。

内訳ですが、第 1 項の営業費用 4 億3,162万8,000円で、前年度対比731万8,000円の増額で、減価償却費が主な要因でございます。

第 2 項の営業外費用8,583万3,000円で、前年度対比1,678万8,000円の減額です。支払い利息によるものです。

第3項の特別損失、第4項の予備費は前年度と同額となっております。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。

第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,341万7,000円は、当該年度分消費税資本的収支調整額1,910万円及び過年度分損益勘定留保資金2億6,431万7,000円で補てんするものであります。

収入ですが、第1款の資本的収入は3億350万1,000円です。前年度対比6,850万円の増額で、主な要因は企業債の増額です。

内訳ですが、第1項の企業債2億9,250万円で、前年度対比6,750万円の増額で、機械・電気等の更新事業によるものであります。

第2項の国庫補助金1,100万円で、100万円の増額です。石綿セメント管更新事業の補助金です。

第3項の負担金1,000円で科目設定です。

次に、支出ですが、資本的支出5億8,691万8,000円です。前年度対比1億2,036万4,000円の増額です。

内訳ですが、第1項の建設改良費4億956万7,000円で、前年度対比1億532万8,000円の増額です。主な要因は、機械・電気等の更新事業に伴うものでございます。

第2項の企業債償還金1億7,735万1,000円で、前年度対比1,503万6,000円の増額です。主な要因は、前年度起債したものによるものでございます。

次に、企業債でございます。第5条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定めます。起債の目的、機械・電気等更新事業、限度額2億9,250万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、一時借入金でございます。第6条一時借入金の限度額は3,000万円と定めるということでございます。

次に、議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということございまして、職員給与費、交際費です。職員給与費7,224万円で、前年度対比95万1,000円の増額です。交際費は前年度と同額です。

次に、補助金でございますが、第8条一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は次のとおりと定めるものでございます。企業債利息支払金補助2,351万3,000円で、前年度対比1,080万

6,000円の減額でございます。

第9条たな卸資産の購入限度額は、704万8,000円とするところでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） 次に、担当課長より補足説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 補足説明に入る前に、一言お詫びをさせていただきたいと思っております。予算説明書の11ページ、12ページでございますけれども、印刷漏れがございましたので訂正をさせていただきまして、お詫びを申し上げますさせていただきますと思っております。

第2表の債務負担行為でございますけれども、今回限度額を改めて金額が入りましたので、単位千円が表記から漏れているということでございますので、第2表債務負担行為、表の上に単位千円と御記入のほどをお願いしたいと思います。12ページも同様でございます。大変校正ミスで恐縮でございます。訂正をさせていただければと思っております。

それでは、お手元に御配付をさせていただいております平成23年度当初予算説明資料、こちらの印刷物でございますけれども、こちらのほうで補足説明をさせていただきたいと思っております。提案説明とかなり重複する点もあるかと思っておりますけれども、あらかじめ御容赦のほどをお願いしたいと思います。

初めに、こちらの説明資料1ページをご覧いただきたいと思います。

平成23年度一般会計・特別会計予算案集計表でございます。会計別に平成23年度の予算額、前年度予算額、比較増減、増減比率を記載したものでございます。平成23年度の一般会計予算額は76億30万円でございます。前年度と比較いたしまして、額にして1億7,330万円、比率にいたしまして2.3%の増加となっているところでございます。

参考に、9ページをご覧いただきたいと思います。

一般会計の予算規模の推移が記載されておるところでございます。こちらをご覧になっていただきますと、今回の平成23年度の当初予算2.3%増加ということで、平成19年度以降5年連続しての増加予算となっております。また、この表でございますように、平成10年度以降の予算規模で申し上げますと、4番目の予算規模となっております。

また、大変恐縮でございます、1ページにお戻りをいただければと思っております。

特別会計でございますけれども、4会計あるわけでございます。42億9,542万4,000円でございます。前年度対比では1億6,654万7,000円の増加でございます。4.0%の伸び率となっております。

国民健康保険特別会計が27億655万3,000円で、前年度対比3,661万9,000円の増額、率にして1.4%の増でございます。介護保険特別会計は13億4,745万7,000円、前年度対比1億5,513万1,000円の増額で、率にして13%の増となっております。後期高齢者医療特別会計は1億9,289万4,000円で、前年度対比581万円の減額、率にして2.9%の減となっております。神保原駅南土地地区画整理事業特別会計は4,852万円で、前年度対比1,939万3,000円の減額、率にして28.6%の減でございます。

次に、公営企業会計といたしまして3会計でございますけれども、13億2,083万2,000円で、前年度対比2億3,413万5,000円の増額、21.5%の伸びとなっております。

公共下水道事業特別会計が4億1,420万9,000円、前年度対比9,428万6,000円の増額で、29.5%の伸びとなっております。農業集落排水事業特別会計が1,104万5,000円、前年度対比70万4,000円の減で、6%の減となっております。水道事業会計でございますけれども、こちらは収益的収入と資本的収入の合計額を記載しております。8億9,557万8,000円で、対前年度比1億4,055万3,000円の増額で、18.6%の伸びとなっております。

ここで、6ページをご覧くださいと思います。

6ページの下の方でございますけれども、繰出金の集計表でございます。一般会計から特別会計への繰り出しの状況を記載したものでございます。一般会計からの特別会計への繰出金を合計いたしますと7億9,545万7,000円で、前年度対比8,330万8,000円の増額で、11.7%の増となっております。

この中で、特に前年度より繰出金が増加した特別会計でございますけれども、国民健康保険特別会計が国民健康保険税などの減収などによりまして、5,408万9,000円の増で、17.3%の伸びでございます。介護保険特別会計では保険給付費の増加に対応し、2,237万5,000円の増額、10.2%の伸びでございます。公共下水道事業特別会計では、下水道工事等の増加によりまして2,145万2,000円の増で、28.2%の伸び、後期高齢者医療特別会計でも11.8%の伸びとなっております。

一方、前年度より繰出金が減少した特別会計でございますけれども、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計で、事業費の縮減等により917万3,000円の減、81.5%減でございます。水道事業会計では、企業債の繰上償還が行われたので1,080万6,000円の減で、31.5%の減となっております。農業集落排水事業特別会計では6.1%の繰出金の減ということの状況でございます。

続きまして、2ページ目にお戻りをいただきたいと思います。

初めに、歳入関係について御説明を申し上げたいと思います。

町税でございますけれども、昨年度とほぼ同額36億1,773万7,000円でございます。0.2%の

増加となっております。リーマンショック以後、ようやく企業業績が回復の兆しがございます。法人町民税の増加を見込む一方で、個人町民税は雇用情勢等の状況から低迷しております。また、固定資産税でございますけれども、住宅建設等の家屋等は堅調にあるものの、企業の設備投資の抑制によりまして、償却資産の減収が見込まれているところでございます。

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金につきましては、平成22年度の収納見込みや平成23年度地方財政計画案を勘案いたしまして、予算計上したところでございますけれども、おおむね減額となっております。

特に、自動車取得税交付金につきましては、公課補助金等の廃止や減税の継続などによりまして、対前年度比1,210万円、21.2%の減を見込んでございます。一方、地方消費税交付金は、個人消費が緩やかではありますが回復しているという傾向にございます。前年度対比760万円、3.9%の増額を見込んでいるところでございます。

地方交付税につきましては、昨年国の第一次補正予算や平成23年度の当初予算におきまして地方交付税総額は17兆4,000億円が確保され、平成22年度と同様な規模の地方交付税が確保されているところでございます。平成22年度の算定結果を参考に、前年度比較いたしまして12.1%の増加を見込んでいるところでございます。

使用料、手数料は前年対比2.0%の減、分担金及び負担金も前年度対比1.0%の減としてございます。

国庫支出金でございますけれども、1億929万7,000円、13.1%の増として見込んでございます。具体的には子ども手当、保育所運営費等でございます。

国庫負担金が1億8,881万7,000円、27.2%の増、国庫補助金につきましては6,873万2,000円、44.7%の減としているところでございます。

県支出金につきましては4,469万1,000円、8%の増を見込んでございます。県負担金は障害者自立支援給付また保育所運営費などによって4,174万7,000円、18.8%の増を見込み、県補助金では子宮頸がん等ワクチン接種事業や緊急雇用創出基金事業の増加などによりまして、1,316万円、5%の増を見込んでいるところでございます。

次に、委託金でございますけれども、委託金につきましては選挙費の減少によりまして1,021万6,000円の減、13.9%の減を見込んでございます。

財産収入でございますけれども、各基金の運用によりまして利子収入が増加してございます。88万5,000円の増で、30.2%の増を見込んでございます。

繰入金につきましては、財政調整基金からの繰り入れを600万円減、ふるさと基金からの繰り入れを402万6,000円の減で、繰入金全体では10.1%の減としてございます。

繰越金は前年度と同額を見込んでございます。

諸収入につきましては、自治振興センター助成金や県市町村振興協会交付金の減額などによりまして1,137万3,000円の減、18.5%の減としてございます。

町債につきましては、臨時財政対策債を増額したものの、普通建設事業費の減少により建設事業費が減少いたしましたので、3,810万円の減、6.2%の減としてございます。

次に、4ページ目をご覧くださいと思います。

まず、議会費についてでございますけれども、議員年金につきましては、今年度をもって廃止するという事は法律案が提案されてございます。その関係で、共済費負担金の乗率に変更となっております。これらの要因によりまして2,703万6,000円の増で、1億1,968万2,000円を計上しているところでございます。

次に、総務費についてでございますけれども、7,234万2,000円の減で、12億5,167万8,000円としておるところでございます。総務管理費では、新規事業といたしまして町制施行40周年記念事業としてキャラクターの選定、着ぐるみの制作など225万5,000円を計上し、表彰式典55万3,000円、広報紙縮刷データ化70万円などの事業費を計上してございます。

また、定住自立圏ビジョンに基づく生活バス路線運行支援事業補助金151万7,000円を計上してございます。そのほか総合振興計画策定支援業務359万7,000円、人権啓発推進事業などの予算を計上しているところでございます。また、庁舎内の全面禁煙の実施に伴いまして、分煙機の点検業務委託を廃止したところでございます。

その他広報広聴、企画振興、OA推進、人権推進、行政区運営、庁舎などの施設管理などの予算を計上しているところでございます。

次に、徴税费でございますけれども、新規事業といたしまして固定資産基礎調査業務の委託といたしまして315万円、緊急雇用を活用した地番データ整備事業業務委託1,522万5,000円や、地方税電子支援サービス国税連携サービス業務委託47万3,000円などの予算を計上したほか、賦課収納事務等の予算を計上したところでございます。

続きまして、戸籍住民基本台帳でございますけれども、新規事業といたしまして旅券事務委託61万1,000円、住民情報システムの改修業務委託1,197万円、公的個人認証機器保守22万4,000円などの予算を計上しているところでございます。

選挙費でございますけれども、新規事業といたしましては埼玉県知事選挙970万7,000円、農業委員会選挙費239万5,000円を計上しているところでございます。

続きまして、民生費でございますけれども、2億5,071万円の増で、30億7,395万7,000円としておるところでございます。社会福祉費では新規事業といたしまして、身体障害者訪問入浴サービス委託、障害児デイケア施設運営費負担金、心身障害者地域デイケア事業補助金などを

初め、障害自立支援事業費を予算化、計上してございます。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の繰出金、老人福祉センター管理運営をはじめ老人福祉や社会福祉、国民年金事務、男女共同参画推進センター管理運営などの予算を計上しているところでございます。

児童福祉費では、子ども手当が1億8,480万9,000円の増で7億6,867万8,000円、こども医療費も1,832万7,000円の増で1億円を計上してございます。このほか保育園や児童館管理運営をはじめとする児童育成福祉や、青少年健全育成などの予算を計上しているところでございます。

衛生費では1,985万4,000円の増で、5億3,488万8,000円としてございます。保健衛生費では、新規事業といたしまして子宮頸がんワクチン接種委託3,177万4,000円を予算計上したほか、継続事業で各種予防接種委託1,189万3,000円の増、水道事業会計への繰出金1,080万6,000円の減など、健康推進、予防、保健センター運営などの予算を計上してございます。

清掃費でございますけれども、児玉郡市広域市町村圏清掃施設負担金が1,065万4,000円の減のほか、ごみの収集、リサイクル、し尿処理等の予算を計上してございます。

農林水産業費では2,865万3,000円の減で、1億9,065万9,000円としてございます。新規事業といたしまして、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金、また町制施行40周年記念事業として、民法番組の開催経費15万円などを予算計上したほか、継続事業といたしまして農業振興事業、県営ほ場整備事業、上里西部負担金、各種土地改良区補助金などの予算を計上したところでございます。

商工費では73万5,000円の減で、2,137万1,000円としてございます。新規事業といたしますと、定住自立圏ビジョンに基づく仮称観光振興協会負担金3万1,000円を計上したほか、継続事業といたしまして商工振興関係の予算を計上しているところでございます。

土木費では8,296万円の減で、5億428万2,000円としてございます。道路橋梁費では継続事業といたしまして、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業でございます。前年度対比2,826万6,000円の減となっております。道路改良関係の工事費は1,900万円の増、緊急雇用基金を活用した安心・安全のための労働環境保全事業委託につきましては、264万6,000円の増などの道路整備、管理等の予算を計上してございます。

都市計画費では、新規事業といたしまして、都市計画基本図航空写真撮影委託350万円、緊急雇用基金を活用した都市計画基礎資料作成業務委託2,549万1,000円、児玉工業団地遊水地管理棟修繕工事173万3,000円等の予算を計上してございます。継続事業でございます古新田四ツ谷整備事業につきましては、1億2,440万円の減となりましたけれども、引き続き街路整備、公園管理等の予算を計上しているところでございます。

住宅費では、下水道事業負担金などの減によりまして839万4,000円の減で、46.4%の減とな

っております。

消防費でございますけれども、430万8,000円の増で、3億6,781万円としてございます。新規事業といたしますと、県道拡幅に伴う防火水槽撤去や消火栓移設工事221万4,000円を計上し、引き続き防災行政無線子局移設工事110万円や、常備・非常備災害対策などの予算を計上しているところでございます。

教育費では5,284万5,000円の増で、8億3,590万4,000円としてございます。教育総務費では継続事業といたしまして、緊急雇用創出の教育活動支援員の確保や、小中学校施設安全点検修繕委託、ふるさと基金によります中学生海外派遣事業などの予算を計上してございます。

小学校費では新規事業といたしまして、4小学校の体育館耐震診断委託1,200万円、教科書改訂に伴います教師用指導図書購入326万9,000円を予算計上したほか、継続事業といたしまして、施設の営繕工事や管理運営事業などの予算を計上しているところでございます。

中学校費では、新規事業といたしまして、上里中学校基本設計業務委託3,400万円、上里北中学校柔道用多目的スポーツマットの購入費236万7,000円などの予算を計上したほか、継続事業といたしまして、上里中学校施設整備基金積み立てや施設営繕工事、管理運営事業等の予算を計上してございます。

社会教育費では、新規事業といたしまして、これも町制施行40周年記念等の事業でございますけれども、郷土の偉人西崎キク展・上里町今昔写真展18万4,000円を計上したほか、継続して人権教育、生涯学習、公民館管理運営、図書館管理運営などの予算を計上しているところでございます。

保健体育費では、継続事業といたしましてスポーツ振興、体育館、多目的スポーツホールの管理運営費などを計上しているところでございます。

次に、公債費でございますけれども、243万1,000円の増で、6億7,925万4,000円としているところでございます。

諸支出金につきましては、運用利子が80万6,000円の増で、81万5,000円の予算としているところでございます。

予備費につきましては、前年と同額2,000万円を計上しているところでございます。

それでは、6ページをちょっとご覧いただければと思います。

6ページでございますけれども、負担金の集計となっております。一部事務組合の大きいところの集計表でございます。児玉都市広域市町村圏組合負担金でございますけれども、3,061万円の減で、8億8,943万2,000円でございます。特に今回、清掃センターの管理費や、また清掃センターの公債費の減少がございまして、負担金額が減少してございます。

一方、本庄上里学校給食組合でございますけれども、1,124万3,000円の増で、1億6,536万

円でございます。給食センターの建設費用、こちらは元利・元金償還等が始まってまいりましたので、これに伴う費用増加ということでございます。

次に、7ページ目をご覧くださいと思います。

一般会計を性質別に分類したものでございます。まず、人件費でございますけれども、14億212万5,000円で、0.6%の増となっております。給与費自身は人事院勧告などの実施によりまして前年度よりも減少してございますけれども、先ほどの議員年金等の廃止に伴う共済費の増加等で、共済費が増加いたしまして、全体としては増加しているという状況でございます。

次に、物件費ですけれども、11億2,307万6,000円で、11.1%の増となっております。新規事業で申し上げましたとおり緊急雇用基金の活用事業の増加、上里中学校の基本設計委託、住民情報システム改修委託、子宮頸がん等ワクチン接種事業委託などの新規事業によりまして、物件費が増加しているという状況でございます。

維持補修費につきましては、1,240万7,000円で19%の増となっております。各施設、また道路等の維持修繕に係る費用となっております。

次に、扶助費でございますけれども、16億9,988万2,000円で、14.3%の増となっております。子ども手当の支給や子ども医療費をはじめ、各種医療扶助などの義務的な経費が毎年増加している状況でございます。

続きまして、普通建設事業でございますけれども、1億8,258万1,000円で、50.8%の減でございます。社会資本整備総合交付金対象となりますリバーサイドロード、古新田四ツ谷線の事業費の減少によるものということでございます。

しかしながら、平成22年度予算、3月の補正で御説明申し上げましたとおり、繰越明許があるわけでございます。長幡小学校改修事業、町道2480号線を初めとする道路整備事業、上里北中学校バックネット工事、保健センター改修工事等の事業費が1億8,014万5,000円でございますので、これが平成23年度の繰り越しということでございますから、平成22年度当初予算との比較ということでございますと、この繰越明許を合計いたしますと、ほぼ平成22年度の普通建設事業と同等の事業費が確保できているものと考えているところでございます。

公債費でございますけれども、6億7,924万4,000円で0.4%の増、積立金につきましては5,905万5,000円で8.4%の減、繰出金については7億7,194万4,000円、13.9%の増でございます。

予備費については前年同額ということでございます。

ちょっと円グラフをご覧くださいとさせていただきますと、各項目の構成比をグラフにしております。構成比を平成22年度と比較いたしますと、扶助費が2.4%増、物件費が1.2ポイント、繰出金が1.1ポイントと、それぞれ構成比が増加していると。一方、減少したというところでは普

通建設事業費が2.6ポイントの減、補助費が1.4ポイントの減というふうになってございます。

次に、8ページ目をご覧ください。

予算の財源別構成でございます。収入の項目を自主財源、依存財源、もう一方、一般財源、特別財源に分類したものでございます。下のグラフでございますけれども、左が平成23年の収入を自主財源か依存財源かに区別したものでございます。依存財源は町以外、国とか県から支出を受けると言われる財源でございます。町がみずから確保できる自主財源が高いほど、財政の自立度が高いというふうに言われているところでございます。

今回の平成23年度の一般財源、依存財源の比率でございますけれども、一般財源が55.1ポイント、依存財源が44.9ポイントでございます。平成22年度と比較いたしますと、自主財源が1.6ポイント減少してございますけれども、先ほども御説明申し上げましているとおりの、子ども手当を初めとする国庫支出金が大幅に増加したということで、自主財源、一般財源が減少しているというような状況でございます。

次に、一方、一般財源と特定財源でございますけれども、歳出の使い道が特定されるのが特定財源となります。一般財源の比率が高いほど、予算編成の自由度が高くなるというふうに言われているところです。右側のグラフでございます。一般財源と特定財源の比率で申し上げますと、一般財源が73.8ポイント、特定財源が26.2ポイントという構成になってございます。平成22年度と比較いたしますと、一般財源が0.1ポイントの減ということで、この構成比率については平成22年度とほぼ変わりはないのかなという状況でございます。

その後ろのページには、それぞれ各課別の一応主な事業一覧表となっておりますけれども、後ほど各課説明がございまして、こちらからは説明は省略させていただきます。以上をもちまして平成23年度一般会計、特別会計の補足説明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 以上で、平成23年度上里町一般会計予算、平成23年度上里町国民健康保険特別会計予算、平成23年度上里町介護保険特別会計予算、平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計予算、平成23年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計予算、平成23年度上里町公共下水道事業特別会計予算、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計予算、平成23年度上里町水道事業会計予算についての提案理由の説明を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午後3時35分散会